平成２５年（フ）第１００７号
堺市堺区甲斐町東４丁３番５―405号、前住所堺市堺区北三国ヶ丘町８丁１番12号
破産者　原　　啓太
1　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
2　一般調査期日　平成26年５月15日午前11時30分
平成26年２月６日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３２１号
北海道深川市北光町２丁目６番27号　カルムⅡ204
破産者　菊地ゆかり（旧姓丸山）
1　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
2　一般調査期日　平成26年５月28日午後２時20分
平成26年２月５日　　旭川地方裁判所民事部

債権者集会招集

平成２４年（フ）第２号
長野県駒ヶ根市赤穂12452番地１
破産者　株式会社万越
1　期日　平成26年３月19日午前11時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年２月７日　長野地方裁判所伊那支部

債権者集会招集及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第１８号
長野県上伊那郡辰野町大字伊那富3502番地
破産者　六波羅秀樹
1　期日　平成26年３月26日午前11時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
3　免責意見申述期間　平成26年４月８日まで
平成26年２月７日　長野地方裁判所伊那支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第３３号
石川県羽咋郡志賀町米町ホの11番地３
破産者　宮下　寿夫
異議申述期間　平成26年４月７日まで
平成26年２月７日　金沢地方裁判所七尾支部

平成２５年（フ）第２３号
宮崎県日南市油津４丁目８番25号
破産者　宮田　輝子
異議申述期間　平成26年４月７日まで
平成26年２月７日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２５年（フ）第５５号
宮崎県日向市曽根町２丁目145番地、開始決定時の住所宮崎県日向市浜町１丁目117番地
破産者　池田　國光
異議申述期間　平成26年４月７日まで
平成26年２月７日　宮崎地方裁判所延岡支部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第１０１号
北海道旭川市７条通５丁目左１号
清算株式会社　株式会社石丸電気
代表清算人　藤原　史子
1　決定年月日　平成26年２月５日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（ヒ）第２００６号
東京都中野区弥生町２丁目19番13号エクセレビル４階
清算株式会社　株式会社叙光苑
代表清算人　早瀬　陽一
1　決定年月日　平成26年２月５日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第２００７号
東京都港区虎ノ門４丁目３番13号ヒューリック神谷町ビル４階
清算株式会社　株式会社梅
代表清算人　土屋慎太郎
1　決定年月日　平成26年２月６日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第３号
岐阜県各務原市尾崎北町３丁目98番地
清算株式会社　株式会社ケイ・エステート
代表清算人　河村婦美代
1　決定年月日　平成26年２月５日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
岐阜地方裁判所

平成２６年（ヒ）第４号
岐阜県各務原市尾崎北町３丁目98番地
清算株式会社　株式会社グリーンエステート
代表清算人　河村婦美代
1　決定年月日　平成26年２月５日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
岐阜地方裁判所

平成２６年（ヒ）第５号
岐阜県各務原市尾崎北町３丁目98番地
清算株式会社　株式会社ワイ
代表清算人　河村婦美代
1　決定年月日　平成26年２月５日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
岐阜地方裁判所

平成２６年（ヒ）第６号
岐阜県各務原市尾崎北町３丁目98番地
清算株式会社　株式会社ケイ・エム・エフ
代表清算人　河村婦美代
1　決定年月日　平成26年２月５日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
岐阜地方裁判所

平成２６年（ヒ）第７号
岐阜県各務原市尾崎北町３丁目98番地
清算株式会社　株式会社エステート・ヘルス
代表清算人　河村婦美代
1　決定年月日　平成26年２月５日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
岐阜地方裁判所

平成２６年（ヒ）第２号
愛知県犬山市柿畑１番地
清算株式会社　名北自動車株式会社
代表清算人　坪内　　明、田尻　輝廣
1　決定年月日　平成26年２月６日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所一宮支部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第２１００号
東京都渋谷区幡ヶ谷２丁目43番２号
清算株式会社　インプレス開発株式会社
1　決定年月日　平成26年２月６日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

船舶所有者等責任制限手続廃止

平成２３年（船）第１号
パナマ共和国パナマ市アーバニザシオン・マルベラ53イー・ストリート　エヌエムジータワー16階
申立人　オーシャン・クリエイト・エス・エイ
1　主文　本件責任制限手続を廃止する。
2　廃止の理由の要旨　船舶の所有者等の責任の制限に関する法律83条１項の申立てがあった。
平成26年２月５日
岡山地方裁判所第３民事部

監督命令取消

平成２３年（再）第２２号
大阪市西区立売堀１丁目14番20号、開始決定時の本店所在地大阪府豊中市勝部１丁目82番１
再生債務者　株式会社ゼロム
主文　平成23年９月20日にした監督命令を取り消す。
平成26年２月６日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成２６年（再）第５号
東京都江東区大島３丁目15番14号
再生債務者　秋山恭一郎
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後４時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月４日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年３月10日から平成26年３月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再）第１号
和歌山市駿河町12番地
再生債務者　株式会社駿河屋
1　決定年月日時　平成26年２月４日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月11日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年４月11日から平成26年４月18日まで
和歌山地方裁判所民事部